

7. 計画の推進

7-1. 全庁的な取組体制

総合管理計画を推進するため、これまでの「事後保全」の考え方ではなく、「予防保全」の視点に立つという共通認識のもと、施設を日常的に管理している施設の所管課、資産管理、政策、財政など関係各課と連携を図り、全庁的な体制で取り組みます。

7-2. 情報管理・共有

本計画の推進にあたり、施設情報や点検記録、修繕履歴、今後の保全計画等を一元管理することで業務の効率化を図ります。

また、固定資産台帳等の公会計の情報などの活用について検討します。

7-3. 計画の推進管理

総合管理計画を推進する中で、PDCA サイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

計画の見直しにあたっては、今後の社会情勢や人口推移、公共施設等に対する市民ニーズの変化に応じ、事業の進捗状況などを見据えながら概ね5年間周期とし、適宜見直しを図っていきます。(図7-1)

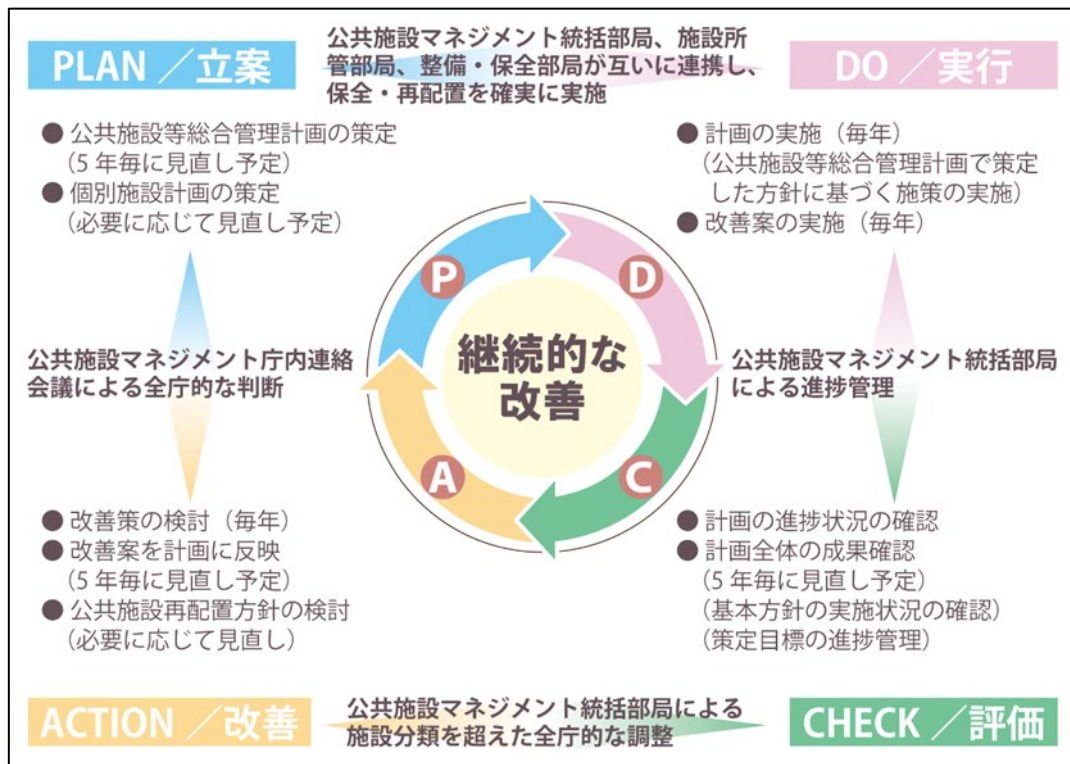


図7-1 PDCAサイクルのイメージ

7-4. フォローアップ

フォローアップは、定期的実施する建物の定期点検の結果を基に行うものとします。

この点検結果で緊急性を要する修繕・改善事項や優先順位の高い修繕・改善事項の情報を受けて、長寿命化計画における修繕・改善計画とかい離が見られる場合は、必要に応じて改修等の優先順位の見直しを行うものとします。

なお、施設職員が行う日常的な点検において、緊急性を要する事項が発生した場合は、その都度対応を図るものとします。

7-5. 市民及び議会への情報共有等

本計画に基づく取り組みについては、適宜、市民や議会との情報の共有を図っていきます。

また、公共施設の再配置を検討するにあたっては、市民意見聴取等により、市民ニーズの把握に努め、市民の方々の意見を反映した検討を進めます。

鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

令和4年3月 改訂

発行 鶴ヶ島市

編集 鶴ヶ島市役所 総合政策部 資産管理課

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

TEL 049-271-1111 FAX 049-271-1190